

令和5年度第2回山口県医療審議会・議事概要

1 日時・場所

令和6年2月16日(金) 14:00～15:10 ・ 共用第3会議室

2 審議(委員の主な意見)

○第8次山口県保健医療計画の策定について

【神徳委員】

・二次保健医療圏について、第7次計画策定の際にも3医療圏の設定を提案したが、この度も8つの医療圏を設定しているのは残念。6年後の第9次計画では見直しをお願いしたい。

⇒【県】人口分布や交通条件、地域の意向等を踏まえ8医療圏を設定しているが、人口減少に伴い医療需要・医療従事者の減少が見込まれる中、地域の医療提供体制が確保できるよう、地域の意見等も踏まえ検討したい。

【西生委員】

・看護職員の確保では、県内への定着が重要であり、県内の医療機関を魅力あるものにするためには、生涯学習の体制整備が必要である。全体的な取組を医療機関、大学等の教育機関、看護協会が連携しながら進めていただきたい。

⇒【県】看護職員の養成・確保の観点に記載しているが、県内定着が促進されるよう、ご指摘の観点を盛り込みたい。

⇒【松永会長】

・地域包括ケアを進める研修や専門的な研修など看護職員が学び直しできる環境を整えることにより、人材確保、キャリア形成につなげていくことができる。

【松永会長】

・感染症医療、COPD、CKDが新たに追加される点は重要だが、この分野に携わる医療従事者が少ない状況にあるため、人材育成が急務と考える。

<一部修正することとし、議案は承認された>

○特定労務管理対象機関の指定について

【神徳委員】

・年間960時間を超える残業を認めることは、苦渋の選択であることを理解いただきたい。昼夜問わず働いている医療従事者にも家族がいることを忘れてはならない。

【藤山委員】

・特定労務管理対象機関の指定については、960時間を超えて上限はあるのか。

⇒【県】960時間を超え、1860時間以内と定められており、適切な労務管理のもと働いていただくことに変わりはない。

<議案は承認された>

- 病床機能再編への支援について
意見なし

<議案は承認された>

3 協 議

- 山口県感染症予防計画の改定について
意見なし

4 報 告

- 山口県地域医療構想の推進について
意見なし

- 地域医療介護総合確保基金（医療分）の取組状況
意見なし

- 医療法人設立認可等の状況報告
意見なし

以上